

予算決算委員会総務政策分科会会議録

招 集

令和2年9月17日（木） 議場

出席委員（9名）

（分科会長）奥 岩 浩 基 （副分科会長）又 野 史 朗
安 達 卓 是 稲 田 清 田 村 謙 介 戸 田 隆 次
西 川 章 三 安 田 篤 渡 辺 穰 爾

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

【総務部】辻部長

永瀬防災安全監

[秘書広報課] 角課長

[総務管財課] 瀬尻課長 吉持財産管理担当課長補佐

[調 査 課] 塚田課長

[職 員 課] 矢野課長

[財 政 課] 下関次長兼課長 大塚総括主計員 小梅川係長

[契約検査課] 石田課長

【総合政策部】八幡部長

[総合政策課] 長谷川課長 伊藤課長補佐兼まちづくり戦略室長 松本広域行政推進室長

[都市創造課] 相野課長 植田都市計画担当課長補佐

足立課長補佐兼都市政策担当課長補佐

[交通政策課] 石上課長 山根担当課長補佐

【淀江振興本部】橋井本部長兼淀江支所長

[淀江振興課] 山浦課長

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 先灘調整官 佐藤議事調査担当係長

傍 聴 者

石橋議員 岩崎議員 遠藤議員 岡田議員 岡村議員 尾沢議員 門脇議員

三嶋議員

報道関係者1人 一般1人

審査事件

議案第83号 令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第8回）のうち当分科会所管部分

~~~~~

午前10時13分 開会

○奥岩分科会長 予算決算委員会総務政策分科会を開会いたします。

本日は、8日の本会議で予算決算委員会に付託された議案のうち、当分科会の審査担当とされました議案1件について審査いたします。

議案第83号、令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第8回）のうち、総合政策部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

長谷川総合政策課長。

**○長谷川総合政策課長** そういたしますと、議案第83号、令和2年度一般会計補正予算の補正第8回でございますけれども、総合政策部所管部分につきまして、説明をさせていただきます。説明につきましては、予算説明資料ということでお配りさせていただいております歳出予算の事業の概要を使わせていただきたいと思います。

歳出予算の事業の概要の3ページをお開きください。3ページの上の段でございます、新たな生活様式を見つけよう発明楽普及促進事業といたしまして50万円を計上しております。この事業は新型コロナウイルスに対応するための新たな生活様式、これをテーマといたしました発明につきまして、高校生を対象としたコンテストの開催に対しまして助成をするものでございます。

同じページの下の方でございます、自動検温機購入事業といたしまして36万円を計上しております。これは、コロナウイルスの感染症の防止と、それと社会経済活動の両立を図ろうということで、手をかざすだけですぐに体温が測れる自動検温器を本庁舎ですとか、ふれあいの里といった庁舎ですとか、市のイベント等に導入しようとするものでございます。

続きまして、4ページをお開きください。4ページの下の方でございます、マイナバー利用促進事業といたしまして、636万1,000円を計上しております。これは、消費活性化等を目的といたしまして国が実施するマイナポイント事業につきまして、マイナポイントの申込みですとか相談を行う窓口を設置いたしまして、マイナポイント事業の普及促進を図ろうとするものでございます。

続きまして、ページを飛びまして9ページをお開きください。9ページの上の方でございます、伯耆古代の丘公園運営事業といたしまして、646万5,000円を計上しております。これは新型コロナウイルス感染症の影響によりまして収入が減っております淀江温浴施設及び伯耆古代の丘公園の指定管理者に対しまして、減収の補填を行おうとするものでございます。説明は以上です。

**○奥岩分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの意見を求めます。

安達委員。

**○安達委員** 今の説明の資料の3ページの下段の方ですが、自動検温機購入事業について、もう少し細かいところまで聞かせてもらいたいんですが、購入予定が30台ということで1台1万2,000円ぐらいの計算かなと思うんですが、その30台の設置する予定施設というのは、ここにありますように庁舎、それからふれあいの里、淀江支所等っておりますが、等の中にほかにどういった施設がありますかというのと、もう1点、ふれあいの里は、あそこは施設管理が市直営ではないですね。そのところの管理はどうやってすみ分けされるのかな。本庁舎とか淀江庁舎は分かりますが、入り口に置かれるでしょうけども、

ふれあいの里については、ちょっとここが1点確認したいところです。ですから、等とその2点を教えてください。

**○奥岩分科会長** 長谷川総合政策課長。

**○長谷川総合政策課長** まず、設置場所でございますけれども、本庁舎以外に第2庁舎ですとか旧庁舎、それからふれあいの里や下水道、淀江支所等の庁舎、それから図書館、美術館、あとはホール、文化ホールですとか淀江のホールですとか、そういったホール関係等に設置する予定にしております。

それから、併せましてイベント等の貸出しをということで、貸出し用としても数台これを確保いたしまして、併せてイベント等でも使うということに予定をしております。

それから、ふれあいの里でございますけれども、ふれあいの里には2台置くということに予定をしております、1階と3階で、運用につきましては、考え方といたしましては施設管理運用といたしますか、来られた方のセルフチェックをいただくということでの啓発も目的としております、それによって施設管理で入場をお断りするですとか、そういったような運用につきましてはちょっと今のところは考えてないということでございます。

**○奥岩分科会長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** お尋ねは、ふれあいの里が指定管理者なのに何で市が体温計を用意するのかという御趣旨だと思いますけれども、基本的にはふれあいの里の中には御案内のように、私どもの福祉保健部、健康対策課等も入っておりますし、図書館、美術館においても同じく指定管理者ですが、建物自体は市の施設だということで、だからそういう施設につきまちはきちんとしたこういう予防のものを置かせていただくと、そういう趣旨でございます。

**○奥岩分科会長** 安達委員。

**○安達委員** そののところを確認しながら先に進んで質問しようとしたんで、部長が今答えていただいて、ありがとうございます。まあ30台がもう少し分かりいい説明だと、冒頭でいただけたらと思っておったんです。それと、啓発と言われますけれども、例えば自分がふれあいの里の1階、3階に行ったときに高い温度を出したときには、その後のその検温者に対する、こういうことを手続取ってください的なことまで啓発の内容として表記されますか。そこをちょっとお聞きしたいと思います。

**○奥岩分科会長** 長谷川総合政策課長。

**○長谷川総合政策課長** 検温いただいた後の動きですが、それはそれぞれの施設の性格によりまして、ちょっと協議をしていきたいと思っておりますが、基本的には基本的な感染予防対策、距離を取っていただく等ですとかマスク着用といったことを啓発させていただくということが基本になろうかという具合に考えております。

**○奥岩分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** 今、9月補正の予算の内容を伺ったんですが、そこでマイナンバーの利用促進事業については636万1,000円、これは総合政策課。個人番号カード関連事業で1,247万4,000円、これは市民課なんですけれども、やはり私が思うのには、いわゆる住民対応で煩雑化になってスピーディーな対応できないじゃないかと私は思うんですが、逆に言えば何でこの対応事務をそれぞれに分けたかという理由をまず伺っておきたいと思っております。

**○奥岩分科会長** 長谷川総合政策課長。

**○長谷川総合政策課長** まずこの所管につきまして、マイナンバーカードにつきましては、発行を主な業務ということで市民課で行っているところでございますけれども、そのマイナンバーの利活用につきましては、例えば今後想定されておりますのが、保険証の利用ということがございます。それから確定申告であったり、今説明でありましたマイナポイントと非常に様々な分野にまたがっているということがございまして、マイナンバーカードの利活用部分につきましては、総合政策課が窓口になって所管をしておるところでございます。

**○奥岩分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** 答弁になってない。私が言っておるのは、なぜ分けたんですか、分けなければいけない理由というのはあるんですか。今、半分おっしゃったんですけど、やはり住民サービスの観点からいけば、一元化を図って煩雑にならないような体制の構築をされたほうがいいんじゃないですかと私は申し上げてるんです。なぜ、その所管事務を分けられたんですかということをお伺いします。

**○奥岩分科会長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** マイナンバーに係る所管につきましては、先ほど総合政策課長が申し上げましたとおり、マイナンバーの発行普及、これは現に市民課のほうでやっておりますので、市民課が所管であると。それで、いわゆる活用につきましては、これは経済的な観点とかですね、先ほど言いましたけども保険証の活用、いわゆる福祉の観点、それこそ、これからまだまだどんどんその活用の幅が広がっていくだろうと。そうすることになりますと、そういう状況の中でやはりこれは市民課だけではなくて、全庁的に対応すべきことだということで、総合政策部のほうで所管をさせていただいているところがございます。

ただ、戸田委員さんがおっしゃいますのは、要は市民の皆さんに分かりやすい形で窓口をきちんと一本化して、そういう市役所のそれぞれの所管とかそういうことの考えなくして、市民サービス一体的な形で、まあ当然やっぱり提供すべきだという御趣旨の御発言だというふうに理解しております。そのことにつきましては、まさに議員さんの言われるとおりでございます。私どもといたしましても現在このマイナポイントの活用についての窓口設置につきましては、総合政策部のほうと市民生活部のほう、総合政策課と市民課のほうでいかに一体的にそういうものができるかということできちんと協議をさせていただいているところがございます。

なお、今後につきましては、やはりちょっと状況を見ながらこれは今決めたからこうだということではなくて、市民の皆様方にとってより善いものを臨機応変にやっぱり考えていくべきことだということを、これ市民生活部長と私の間で、そういうことはきちんとしなきゃならないということは話をさせていただいているところがございます。

**○奥岩分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** 今、部長さんから答弁があったけど、まさに市民は、今特設ブースがあるんですけど、ブースに行けばそこに個人番号だマイナンバーだというのが、一挙に解決できるだろうという観点で私は来庁されると思うんですよ。役所の判断でこれは市民課に行ってください、これは総合政策に行ってくださいというのが本来の市民サービスなのかなと。

やはり、そののところを垣根をきちっと破られて、今、部長、こっちだったけどこれからは検討しますということなただけで、市民の目線に立てば、やはりそこに行けば全てマイナンバー等とか、そういうものについての事務が完結できるだろうというような体制を整えられて市民サービスの提供を私に任せていくべきだと思っております。私自身が総合政策課に行け、じゃここは市民課に行け、1階で今度は4階に上がれというような状況では、今の市民目線で立った施策ではないと私は思うんですが、改めて見解をいただきたいと思っております。

**○奥岩分科会長** 長谷川総合政策課長。

**○長谷川総合政策課長** 窓口の運用についてということかと思いますが、戸田委員おっしゃられますように、やはり市民サービス、市民の利便性が第一だという具合に考えておりますので、実際のマイナポイントのこの窓口につきましては、今の1階にマイナンバーカードの特設ブースがございますけれども、その特設ブースの拡大か横に一連の流れでマイナポイントの手続きまでできるように窓口を拡大設置するように、今市民課と協議をしているところでございます。

そういったことで、市民の目には所管が別れているといったような形にならないように進めていこうという具合に考えておりますし、併せて出張相談ですとか出張手続のほうも、公民館ですとか商業施設にも出向いて、併せて行っていこうという具合に考えておりますので、市民にとって混乱がないように、便利がいいように進めていきたいという具合に考えております。

**○奥岩分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** まあ最後にしますけど、やはり総合政策課だ、市民課だというような領分を持つと、これは総合政策課の所管ですわ、これは市民課の所管ですわという、庁内の中でそういうふうなあつれきが生じてくるのは私は目に見えるんです。

それではなくて、市民はそういうようなことは分かりませんので、先ほど言いましたようにブースに行けば全て一連作業の中で完結できるというような、いわゆるそういうふうなスタンスを私は構築していかないと、市民サービスの提供にはつながらないと思うので。ただブースを一緒にするということではなくて、命令系統の所管事務というのも、やはり一元化を図られて私は市民に対応していただきたいというふうに思います。これは要望しておきます。

**○奥岩分科会長** 又野委員。

**○又野委員** そうしますと、引き続きそのマイナンバー利用促進事業について聞かせていただきます。これ市民課さんと別れているので私もちょっと疑問に思ったんですけども、一応ここで総合政策課が担当ということなんですけれども、マイナンバーカードの交付率、今回の議会でも17.三、四%っていうような数字を出されたと思うんですけども、このマイナポイントっていうのは既にもう申込みとかはあつたりするものなんでしょうか。

**○奥岩分科会長** 長谷川総合政策課長。

**○長谷川総合政策課長** マイナポイントの申込みでございまして、申込み予約自体は7月から8月と始まっておりまして、使えるのが9月1日からということになっております。で、申込み自体は、今までも申出があれば市民課の特設ブースのほうでも対応はしておりましたが、このたび体制を強化して、市民の皆様が手続きしやすいように窓口をつく

っていこうということでございます。

申込みの数でございますけれども、窓口では、国には報告書の、今ちょっと資料手元にないんですけれども、手続された方は実際これまでおられるということで聞いております。

**○奥岩分科会長** 又野委員。

**○又野委員** 先ほど言われたんですけど、そしたら数としては把握は、今はちょっと分からないということですか。大体どれくらいかとか、もし分かれば。

**○奥岩分科会長** 長谷川総合政策課長。

**○長谷川総合政策課長** 市の窓口での手続につきまして、ちょっと手元には資料がございませんが、そんなにたくさん多くの数ではないかという具合に聞いております。で、基本的には国の案内なんですけれども、国の案内は個人各自のスマホでとかパソコンで手続してくださいというようなことを、まずは広報されておられまして、そういうことがなかなか難しい方、お持ちでない方は窓口でも対応できますといったようなことで広報されておられまして、今手続されておられますのは多くは、ほとんどの方が御自分のスマートフォンなりパソコンで手続をされているという具合に伺っているところです。

**○奥岩分科会長** 又野委員。

**○又野委員** そしたら、一応確認なんですけれども、その直接国のほうに手続される方の分は、もう米子市としては米子市内でどれぐらいマイナポイントが手続されたかということ把握できないということでしょうか。

**○奥岩分科会長** 長谷川総合政策課長。

**○長谷川総合政策課長** これは、いわゆるマイナポイント、要は個人情報のひもづけの話でございます。マイナポイントを登録された方と、いわゆる住民基本台帳のデータ、このひもづけがされていないということで伺っております。ですので、自治体単位でのマイナポイントの手続の数というのは、こちらからも国に問い合わせたんですけれども、それは分からないということで今の時点では返事をいただいています。

**○奥岩分科会長** 又野委員。

**○又野委員** そうすると、これはちょっと意見なんですけれども、確かにこのマイナポイントの制度が始まったので、手続される方が増えるだろうということで体制を強化するというのは分かるんですけども、このマイナポイント自体についてキャッシュレス決済サービスを使って、チャージしたり買物したりすると最大5,000円分のポイントが還元されるという制度だと思うんですけども、この国のほうは定額給付金やこのマイナポイントなどを利用して、マイナンバーカードの普及を図っておられるんですけども、実際まだ利便性がマイナンバーカード自体には感じられず、まだ多くの国民が疑問を感じているということで、米子でも取得率もマイナンバーカード自体20%切ってるという状況だと聞いてます。

先ほども話ありましたけれども、マイナポイントの手続についてはマイキーIDっていうんですかね、というポイントを管理する口座を設定しなければならないということもあって、これらの手続を経て申し込んだ人は、マイナンバーカード取得している人の中でもまだまだ少ないと、全国的に見ても本当にまだまだすごい少ないという報道もありました。そうすると、利用できる人っていうのは本当に限定的になってくると思います。そのように利用できる人が実際少ないような、この制度に税金を使うということが本当に妥当なの

かというところですね、疑問に思っているところです。それと、このマイナポイントの手続、先ほどもありましたけれども、基本的にはスマホやパソコンからの手続ということで、それに不慣れな人はどうしても控えてしまう、それに対応して窓口もということなんですけれども、そこまでしないという方も恐らく多いのではないかと考えてですね、そのような人には実際メリットがこのマイナポイントにはない、実際多くの人にこのマイナポイントのメリットが行き渡らないじゃないかと思われまます。そういう意味では、こういう事業に税金をつぎ込むということは、公平性の面からもどうなのかなと疑問を感じております。そのようなこのマイナポイントに対して使うお金があるのであれば、実際コロナで困っているところ、まあ医療や介護、自営業者の支援などに本当だったら今は使うべきなんじゃないかと思えます。

で、さらに、つい最近もですけども、キャッシュレス決済の関係で口座から不正に預金引き出されるという、こういう被害が出ました。これまでも、そのようなキャッシュレス決済での被害や不正利用などが度々起きています。これらのことを考えると、利用する人が恐らく限られて、効果も限定的になるんじゃないかと、そしてさらに、限定的になるということは公平性も欠けているような、そして困窮者や社会的弱者、このような支援にも直接つながらない不正利用による被害の心配もつきまとうような、マイナポイント関係の事業はですね、コロナ対策のほうに回すべきであると私は考えておりますので、一応これを申し上げておきます。以上です。

**○奥岩分科会長** 意見ということでよろしいですか。

**○又野委員** はい。

**○奥岩分科会長** ほかがございますでしょうか。

安田委員。

**○安田委員** 私も議会質問でさせていただきまして、昨日のニュース等でもやりましたけれども、ある役所ではあふれてるとというような情報も流れております。米子市においても、このマイナンバーカードの普及に向けて混雑するっていうのが、今、目に見えておりますので、この体制っていうのを、今回新たなマイナポイントの関係で相談の窓口もたくさん、多分押しかけるんじゃないかなと見ております。そのようなことが、全国的に起きています中で米子市も起きるんじゃないかと、こう心配しておりますけれども、このブースの拡大とか窓口のこの煩雑を緩和するような施策の相談を今、市民課としているということですけども、その辺の今の状況等についてちょっと聞いておきたいと思えます。

**○奥岩分科会長** 長谷川総合政策課長。

**○長谷川総合政策課長** マイナンバーカード、それからマイナポイントの手続ですけども、おっしゃられますように特に9月に入ってからかなり増えてきているという印象です。まず当面は待合スペースを広げて、いわゆる人が立って待っていらっしゃるような状況もあったんですけども、待合スペースを広げて座ってお待ちいただけるということで、まずは対応をしているところがございます。

それと、このたびのこの予算によりまして、今のところ6人の方を新たに会計年度任用職員を雇って対応するというように考えておまして、この増員によりまして、今は平日昼間メインでやっておりますが、日曜日も隔週でやっているところですが、これを例えば土曜日、日曜日ですとか、平日なかなかお越しいただけない方向けに、そういった時間の

延長ですとか土、日の対応窓口を開くといったようなことをまず一つ考えております。

それから、先ほど触れましたけど、人を公民館ですとか商業施設にも回しまして、特設のブースでそこで買物に出かけられてですとか、近くの公民館でも手続ができるというようなことにも対応していこうという具合にいたしまして、市の庁舎1階の混雑緩和と、それと平日出にくい方への手続も利便性を高めていこうという具合に今考えているところです。

**○奥岩分科会長** 安田委員。

**○安田委員** それで、私もずっと見させていただいております。今日なんか、あふれているような状況もありますので、ただ待合室を増やすだけじゃなくて、窓口をきちっとした形である場合には、あそこのスペース的にやっぱり足りないんじゃないかなと、こう思っているんです。だから、もう代替的に、あそこじゃないような方向も考えていただきたいと思えますし、もっと、分散して分かりにくいということもありますので、その辺も含めて検討をお願いできたらなとこう思います。

**○奥岩分科会長** 長谷川総合政策課長。

**○長谷川総合政策課長** おっしゃるように、確かに窓口混雑しますのが今、主な手続として3つございまして、マイナンバーカードの申請がまず最初、写真を撮ったり、申請ですね。それと受け取り。受け取りのときにはカード発行して暗証番号を登録して、その流れでマイナポイントも設定、あと保険証の設定、これもできます。それともう一つが、マイナンバー制度が始まって5年間ということ、更新の方がおられます、更新作業。ちょうど5年目になりまして、この方も重なっております、これで混雑になっているということありますので、そういった方々の、そのラインを分けると流れを分けるということ、それぞれの目的の方がそれぞれスムーズに手続をいただけるようなことをできないかなということ、今その動線も含めて協議をしているところでして、そういったようなことを、今、窓口に来ていただいてからお伺いしているといったような状況でして、やっぱり先にその要件によって動線を別れていただくとか、そういったようなコンシェルジュ窓口、さばくような人を置かせていただくとか、そういったことができないかということで考えているところでございます。

**○奥岩分科会長** 又野委員。

**○又野委員** 違う項目で、3ページの上の新たな生活様式を見つけようのところですけども、これは既に鳥大の附属病院でもやっている事業というか、取り組んでおられることに参加するというような格好でよろしいのでしょうか。

**○奥岩分科会長** 長谷川総合政策課長。

**○長谷川総合政策課長** 発明楽というのは鳥取大学で植木先生がやっておられるものでございますけれども、発明楽コンテストというのは、昨年度から新たに始められた高校生向けの発明のコンテストを行うといったようなもので昨年度から始まりました。このたび今年度予定しておりますのが、新たな生活様式をテーマにということで、このたびは主として助成ということでは今回初めて検討させていただいたというところでございます。発明楽コンテスト自体は、2回目でございます。

**○奥岩分科会長** 又野委員。

**○又野委員** そうすると、これまであったのにプラスして行われる事業だという感じにな

るのでしょうか。ちょっとイメージがつかみづらくてですね。

○**奥岩分科会長** 長谷川総合政策課長。

○**長谷川総合政策課長** コンテストですので、それぞれの回でそれぞれテーマを設けて、そのテーマに応じた発明を高校生に対して募集するというものです。第1回目はSDGsをテーマに開催したという具合に伺っておりますが、今回はまたテーマを変えてコロナウイルスに対応した新しい生活様式について、いろいろ高校生の皆さん考えていただくということで、この新しい生活様式に対する発明コンテスト、発明を求めるものとしては初めてということになります。

○**奥岩分科会長** よろしいですか。

ほかございますでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○**奥岩分科会長** それでは、予算決算委員会総務政策分科会を暫時休憩いたします。

**午前10時42分 休憩**

**午前11時37分 再開**

○**奥岩分科会長** 予算決算委員会総務政策分科会を再開いたします。

議案第83号、令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第8回）のうち、総務部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

下関総務部次長。

○**下関総務部次長兼財政課長** それでは、議案第83号、令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第8回）のうち、本分科会に付託されました総務部及び議会事務局所管の補正予算につきまして、御説明いたします。

お配りしております、歳出予算の事業の概要を御覧いただきたいと思います。まず1ページ、上の段、市政調査研究事業及び下の段、議会運営費としまして、それぞれ330万円と36万円を減額しております。これは新型コロナウイルス感染症の影響により、委員会行政視察を取りやめたことに伴う視察旅費及び随行旅費の減額でございます。今後も感染防止対策をはじめといたしまして、市民生活や地域経済の下支えが必要でございますので、有効に活用させていただきたいと考えております。

続きまして、2ページ、上の段、米子ゴルフ場経営安定化事業としまして、757万5,000円を計上しております。これは、公の施設に準じて、施設の安定した管理運営を行うため、感染症の影響により収入源となりました額の一部を補填するものでございます。

続きまして、下の段、財政調整基金積立金としまして、5億8,000万円を計上しております。これは、令和元年度一般会計決算剰余金11億5,890万9,000円の一部を剰余金処分として財政調整基金に積み立てようとするものでございます。今回の剰余金処分につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえまして、一旦は財政調整基金に積立てをさせていただくこととしましたが、必要に応じコロナ対策に機能的に活用してまいりたいと考えております。説明は以上です。

○**奥岩分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様から意見を求めます。

安達委員。

○**安達委員** 米子ゴルフ場の安定化事業についてですけれども、事前の聞き取りなんかで聞いている限りは、このような減少があるからということの補填を、いわゆる直営でやってたら市が公金を運用しとったんだけれども、補正予算を組み立ててっていうことでこのような補正が上がるとるんですが、これは4月から8月のある時点までの、収入が減に対する補填ということか、9月以降、来年3月までの見込み値も含まれているのか、もう少し中身を確認させてもらいたいんですが、その数字の中身を教えてください。

○**奥岩分科会長** 瀬尻総務管財課長。

○**瀬尻総務管財課長** この補填の中身についてでございますが、令和2年1月から12月の年間利用料収入見込額と、過去3年の年間平均利用料収入額とを比較しまして、その減少している額の2分の1の額を補填させていただいております。

○**奥岩分科会長** 安達委員。

○**安達委員** ですから、対象が今、一年間を何か年か比較して数字を算出しました、ですよ。私が聞いたかったのは、4月から8月の時点までの収入が減だったものをベースにして、来年3月まで一年間見たのかどうかっていうのが聞いたかったんで。細かいこと、すみません、1年間ということですね。

○**奥岩分科会長** 辻総務部長。

○**辻総務部長** 補填を考えておりますのは、今年の1月から12月までの1年間でございます。ですので、年度ではなくて年で今考えて予算化をお願いしているところでございます。

○**奥岩分科会長** 安達委員。

○**安達委員** 細かいこともう1点聞きますが、指定管理制度による施設管理運営をする施設と、このゴルフ場は貸し付けているんですかね、市の財産として。少し指定管とは違う、制度上のものの施設の管理運営であって、このゴルフ場に当たっての収入源を見込んで補正予算を組むというのは、何か市の規定がもともとあって、このような補填を予算化したのかどうか、そこを教えてください。

○**奥岩分科会長** 瀬尻総務管財課長。

○**瀬尻総務管財課長** 市の規定があったかどうかということなんですが、市の規定にはございませんが、米子ゴルフ場自体が高齢者の生きがいつくり、ジュニアの育成などに取り組み、市民の健康増進のスポーツ振興などに寄与しており、公的な役割を担う施設であることから、公の施設に準じたものとして補填をさせていただいたものでございます。

○**奥岩分科会長** よろしいですか、安達委員。

ほか、ございますでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○**奥岩分科会長** それでは、予算決算委員会総務政策分科会を暫時休憩いたします。

**午前11時43分 休憩**

**午前11時44分 再開**

○**奥岩分科会長** 予算決算委員会総務政策分科会を再開いたします。

予算分科会長報告のための意見の取りまとめを行います。

御意見がありましたら発言をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

**○奥岩分科会長** それでは、なしの声ございましたので、特になかった旨報告させていただきます。

次に、決算分科会長報告に係る協議を行います。

お手元に配付しておりますのは、11日の決算分科会で発言のありました委員から提出していただいたものを取りまとめたものでございます。

こちら、御意見、修正等ございますでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

**○奥岩分科会長** それでは、このとおり報告させていただきたいと思えます。

以上で予算決算委員会総務政策分科会を閉会いたします。

**午前11時45分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員会総務政策分科会長 奥 岩 浩 基